

2016 年度事業報告

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日)

法人名：特定非営利活動法人長野県 NPO センター

【2016 年度事業の総括】

◆ NPO 活動支援事業

長野市及びその周辺部を拠点に活動する NPO に対して、① NPO 法人設立・解散及び認証申請 ② 個別事業の資金調達 ③ 他団体との協働構築などのコンサルタント・サポート、事務代行業務を実施した。その中でも 4 団体については、年間を通じて伴走型で事業をサポートすることにより、団体の事業充実、他団体との協働、組織基盤強化にもつながっている。今後も個別の NPO 等が直面している課題・ニーズの把握、広報（営業）活動を行うことで、収益性ある事業として発展させていきたいと考えている。

5 年目を迎えた「SAVE JAPAN プロジェクト」については、今までの事業成果を定着させる第 2 フェーズに入った。長野県としては、昨年度と同じ団体との支援契約を締結した。木島平村で繁殖する絶滅危惧種「サシバ」に焦点をあて、団体の独自性やスキルを活かした事業を展開するとともに、地元の関係団体や行政との協働構築に大きく寄与した。

インキュベート・オフィスの運営については、2017 年 3 月末現在 6 団体が入居し、互いに関係性を深めているとともに、当法人として各団体のニーズに柔軟に対応することで業務安定化に寄与している。

◆ 企業・団体との協働事業

千曲市などの市町村、県域、圏域の中間支援団体等からの要請を受けて、交流イベントでの事例紹介・講座や NPO の運営、資金調達に関する講座講師を務め、各地域での市民活動の活性化と多様なステークホルダーとの協働を推し進めた。

長野県主催の「NPO 法人設立講座」講師を毎月努めるほか、千曲市の行政・民間の協働プロジェクトの助言者、佐久市の職員研修の講座なども担当し、行政との協働も推し進めた。

社会・地域問題を解決する主体として、「ソーシャル・ビジネス (SB)」「コミュニティ・ビジネス (CB)」が昨今注目されている。昨年度設立した「ソーシャルビジネスサポートながの」と協働して、セミナーの開催や様々な団体によるサポートを実施し、SB、CB の創業を確実に後押しした。

◆ 委託事業

1 市民協働サポートセンター事業

さまざまな人や組織による公益的な活動の交流や連携の機会を提供し、長野市内における協働の取組がさらに活発化することを目的に、次の重点目標を掲げて事業展開と運営を行った。

- (1) 市民公益活動団体の自立を支え、信頼と安定感のある社会貢献活動が営まれる「ながの」にする。

(2) 「人と人」「人と組織」「組織と組織」とのつながりと対話を生みだし、それぞれが役割と出番がある地域社会を「ながの」で実現する。

(3) 市民、NPO、地縁団体、企業、社会的起業家、行政など様々な主体が参加する「協働」の場を提供し、元気なまち「ながの」を創造する。

市民の交流機会が増え、利用者同士がつながり、お互いが刺激しあい、協力することにより、個々の市民活動のみならず、協働の取り組みが確実に成長している。また、今までは市民活動とは縁遠い存在だった中小企業の経営者や同業者組合などとの協働が生まれ、新しい動きが確実に広がっている。「協働が育ち活かされるながのの未来創造拠点」として、「長野のまち・むらを元気にする」という市民協働サポートセンターのミッションの実現へ着実に近づく成果をあげた。

2 長野県パーソナル・サポート事業（就労準備支援事業）

2015年度から施行された生活困窮者自立支援法による長野県の当該委託事業に採択され、東北信地区の郡部町村と今年度から市部も対象に事業を実施した。県内の中間支援組織のネットワークをいかしつつ、専門的知識や人脈を有するスタッフが、一般就労が困難な者に対する生活自立・社会自立・就労自立の支援事業の企画立案を行うことで、対象者のそれぞれの「自立」にむけたサポートを行い、就労につながる成果をあげた。

3 こどもの居場所づくり事業（こどもの居場所づくりモデル事業）

6人に1人が相対的貧困状態にあり、そのことに起因するさまざまな「こどもの貧困問題」が全国的にも注目されている。長野県でも対策のひとつとして、貧困家庭等の子どもに対し大人とのあたたかなつながりのもとで、学習支援、食事提供、悩み相談などを行い、家庭機能を補完する「こどもの居場所づくり」の推進がスタートした。本事業に採択され、松本、飯田で中間支援組織の強みを活かした居場所設置の企画・実施を行い、子ども自身に困難を乗り越えて自立する力をつけ、貧困の連鎖を防止するための効果的な方法を検証し、今後全県への普及拡大に資する成果をあげた。

<評価と今後の展望>

当法人の事業運営上の最大の課題は自主事業で一定の収益が得られ、自立した組織運営を可能にすることである。「ミッション」の趣旨に添って、社会や地域の課題解決に市民のボランティアな「参加」を促しながら、一方で安定的な収益事業を営むためには、市民活動団体等の多様なニーズにきめ細かく対応する提供サービスや新たな協働プログラムの開発に重点的に取り組む必要がある。

一方で、行政等からの委託事業もミッションを達成するためには欠くことのできない事業である。長野市市民協働サポートセンターは、長野市内NPOなどとの交流・協働がより一層広がり、その評価も高まってきている。相談者や参加者の増加等を含め、更なる認知度アップや協働提案等を念頭に活動しながら、他のモデルとなる「ベストプラクティス」を多く生み出していきたい。また「就労準備支援事業」、「こどもの居場所づくり事業」を通じて、NPOがもつ広いネットワークを活かした社会のセーフティネットづくりを「市民」とともに進めていく。

【各事業の報告】

1 NPO活動支援事業

(1) コンサルティング・バックオフィス等の支援実施

① NPO法人E

市内中山間地の住民自治協議会との協働で、ドローンを活用した防災マップづくりを通じた土砂災害等に負けない住民主体の集落づくり事業のサポートを行う。県地域発元気づくり支援金等の資金調達についてもあわせて支援。

② NPO法人F

長野県における食品ロスの削減と貧困者層への支援に関する事業のサポートを行う。会計事務、労務管理事務の代行支援

また、長野、松本でのフードバンクを立ち上げるための講座の講師、ファシリテーターを担当。

③ NPO法人N

長野県におけるインバウンド推進に関する事業のサポートを行う。会計事務の代行支援。

④ NPO法人S

長野市中心市街地を拠点に、飼い主のいない猫の保護、ふれあいや譲渡を目的とした保護猫ハウス運営事業のサポートを行う。NPO法人設立に関する認証申請、登記事務と会計事務、労務管理事務の助言及び支援。

(2) SAVE JAPANプロジェクト

損保ジャパン日本興亜が「Web約款」活用による経費節減分を協賛金として資金提供するプログラムで、日本NPOセンター、長野県NPOセンター、環境保全実施団体等が協働によって、希少生物種をはじめとする「いきものが住みやすい環境づくり」を進めるプロジェクトを実施した。

- ・ 『ecology&eco-lives 信州』の活動に対して支援（2年目）
- ・ 木島平村内山集落で高密度に繁殖する絶滅危惧種の「サシバ」の生息・繁殖調査と今後の環境保全活動の企画
- ・ 一般参加者向けに、サシバや餌場としている里山の環境について学ぶとともに、木島平村の伝統技術の和紙づくりの体験を通じて、村の魅力を伝えた。
10月23日 サシバの村で秋のトレッキングと紙すき体験
- ・ 地元のむらづくりに関わるNPO法人・住民団体や行政などとの協働関係をつくり事業実施した。

(3) インキュベート・オフィス運営

2017年3月末現在、6団体が入居している。入居団体からのニーズに即時対応するとともに、情報を共有することで協働の可能性が広がっている。またスケールメリットが活かされて、水道光熱費等、事務所維持にかかる費用の軽減につながっている。当法人のスタッフの増加によりスペースとしては満員の状態にある。

<入居団体>

- ① 特定非営利活動法人ライフデザインセンター
- ② 特定非営利活動法人アリスチャイルドメイト

- ③ 特定非営利活動法人NPO夢バンク
- ④ 特定非営利活動法人信州野生生物保全センター
- ⑤ NALCながの
- ⑥ 特定非営利活動法人フードバンク信州

(4) NPO法人実務セミナー・IT活用セミナーの開催

県内NPO法人の組織基盤強化を図る目的で、長野市、松本市において、次のとおり「NPO法人実務セミナー（会計セミナー）」、「IT活用セミナー」を開催した。

① NPO法人実務セミナー（会計セミナー）

ア 佐久会場 11月10日（木） 於：佐久平交流センター
参加希望者が少なかったため、中止とした。

イ 長野会場 11月14日（月） 於：もんぜんぷら座 304会議室

内 容：NPO法一部改正のポイント 講師：山室事務局長
NPO法人と税務&新会計基準にそった決算書の作成
講師：税理士法人 成迫会計事務所 税理士 北原 正明 氏
NPO法人向きのお役立ちソフトのご紹介
講師：ソリマチ株式会社 SMB 営業部 鈴木 圭太 氏
参加者：11団体 12人

② IT活用セミナー

ア 松本会場 2017年3月28日（火） 13:00～15:30
於：松本市市民活動サポートセンター

内 容：ChatWorkでできること
講師：ChatWork株式会社 藤井 香苗 氏
会計ソフトfreeeについて
講師：税理士法人成迫会計事務所 川端 有希 氏
CANPANサービスで信頼性アップ！
講師：NPO法人CANPANセンター 吉野 真佐代 氏
参加者：3団体 4人

イ 長野会場 2017年 3 月 28日（火） 18:00～20:30
於：もんぜんぷら座 304会議室

内 容：長野会場と同様
参加者：4団体 5人

(5) 会計事務支援

株式会社ソリマチの「会計王」の販売代理及びサポート団体として契約を行い、NPO法人に対して、効率的で適正・信用の高い会計業務の実現にむけてのサポートを行った。

「会計王17」販売実績：8団体

「給料王17」販売実績：1団体

(6) 訪問・電話・メールの相談対応

NPO法人からの単発的な運営に関する相談・問い合わせに応じて、多様な支援を実施した。

2 企業・団体との協働事業

(1) 他の中間支援組織との協働

① エリアネット更埴

市民活動に関心のある一般参加者を対象に、市民活動・NPOについての初歩的講座、助成金に関する講座の講師を担当した。

5月25日、6月23日 (千曲市)

② 長野県商工会議所連合会

県下の商工会議所の経営指導員を対象に、市民活動・NPOについての初歩的講座の講師を担当した。

7月6日(長野)、7月13日(松本)

③ いいやまNPOセンター

いいやまNPOセンターの運営と今後の方法性について、役員会に参加してアドバイスをした。

9月6日(飯山)

④ 安曇野市市民活動サポートセンター

「くるりん講座」の一貫として、市民活動に関心のある一般参加者を対象に、市民活動・NPOについての初歩的講座の講師を担当した。

10月1日(安曇野市)

⑤ 中部環境パートナーシップオフィス

協働コーディネーター研究集会、地球環境基金助成金説明会を協働で実施した。

研究集会では、ecology&eco-lives 信州、ながの協働ねっと「信州発一杯のみそ汁プロジェクト」の事例発表について、コーディネートした。

11月30日(長野市)

(2) 行政との協働

① 長野県

県民協働課が主催する「NPO設立講座」において、派遣依頼に基づきNPOの初歩的知識に関する講座講師を担当した。

毎月第2火曜日(5月～3月) 11回 (長野市)

② 千曲市及びNPO法人まちづくりちくま社中

協働のまちづくり・市民と行政との対話戦略を進めるワークショップ形式のプロジェクトに助言者、ファシリテーターとして参画した。 4月～3月 全8回 (千曲市)

また、協働のまちづくりシンポジウムのコーディネーターを担当した。

2月14日 (千曲市)

③ 小諸市及び小諸市社会福祉協議会

市民活動・ボランティア活動を支援する拠点である市民活動・ボランティアサポートセンターの機能強化と中間支援組織を育成するためのワークショップに、助言者、ファシリテーターとして参画した。

5月～3月 全9回 (小諸市)

④ 佐久市

協働のまちづくりに関する職員研修において、派遣依頼に基づきNPOと行政の協働に関する講座講師を担当した。

11月21日 (佐久市)

(3) 教育機関との協働

県立長野高校1学年のスーパーグローバルハイスクールのカリキュラムの一環として行なわれた生徒の課題研究発表会に参加して、調査・活動内容へのアドバイスをを行った。

2月15日 (長野市)

(4) 地域金融機関等との協働

「ソーシャル・ビジネス (SB)」「コミュニティ・ビジネス (CB)」の創業の促進を図るため、日本政策金融公庫等と協働して、セミナーの開催や様々な団体によるサポートとネットワークづくりを中心となって行った。

- ・ ソーシャルビジネスサポートながの定例会 全6回
- ・ 「ソーシャルビジネスセミナー～やまざと×ビジネスで活躍する人たちを招いて～」事例発表 (県下4名) とシンポジウム

3月15日 (長野市)

(5) その他

① 明治ホールディングスのお菓子寄贈プログラム

- ・ 日本NPOセンターより推薦団体募集の要請あり、次の3団体を推薦。
 - 1 2月上旬に、段ボール箱 (1団体：市価5万円相当) のお菓子が提供された。
 - 特定非営利活動法人 HappySpotClub：ノーマライゼーションの実現
 - 特定非営利活動法人 麦っ子広場：障害児 (主に知的) 支援
 - 精神保健福祉ボランティアホワイトナッツ：精神障害者支援
- ・ 本センターで申請を行い、信州こどもカフェモデル事業において管理・運営支援を行った「なみカフェ (松本市)」および「かふえじゅく (飯田市)」に寄贈菓子を贈った。

3 長野市市民協働サポートセンター受託事業

組織基盤強化に対するサポートに関して、個々の団体に対するきめ細かな相談を行った。サポートセンターと関係を深めている団体等にあつては、着実に組織基盤が強化され、結果的に運営相談などが減っている。

様々な団体間の交流促進に関して、「NPO カフェまんまる」、「ソーシャル・コミュニティ・サークル(SCC)」、「大人の遠足」など、市民が年代・地域を問わず広く参加できるようにテーマを設定し、開催した。2015年度は「食と農の座談会シリーズ」を開催し、年間を通じて同じテーマで切り口を変えて企画することにもトライした。そこからのつながりが新しい活動へと発展するケースが増えている。

協働の促進に関して、2014年度に設立された市内20団体余りで組織する「NPO ながの協働ねっと」がセンターを拠点に活動を活発化させた。多様な主体を巻き込んだ8つの協働プロジェクトが実施され、それぞれに大きな成果をあげている。

*センター利用者数9,387人 前年比168.7% 前々年比163.7%

(1) 情報の収集・提供業務

- ① 市民活動情報に関する情報の収集及び提供（機関誌発行4回、他機関機関紙の収集管理、市民公益団体のデータベース化、助成金情報の提供）
- ② 情報掲示板、関係図書管理（各団体のチラシ、ポスター等の提示物の受付等）
- ③ ホームページ、ブログ、フェイスブックの維持管理、有効活用
- ④ 市民公益活動団体、ボランティア等に関する情報提供、相談対応、案内
（窓口相談件数 61件／電話及びメール相談件数 20件／訪問相談件数 2件）
- ⑤ 報道機関へのイベント情報提供
長野市民新聞「市民とNPOのひろば」への取材記事、イベント情報提供
- ⑥ 市内各種団体の訪問調査（訪問件数78件）
- ⑦ 市民団体主催イベントの取材及び情報提供など
（市民新聞「市民とNPOのひろば」編集委員会参加、FMぜんこうじ「長野市広報ふれあいガイド」へのNPO団体出演のコーディネートなど）
- ⑨ フリースポット管理、問い合わせ対応

(2) 市民公益活動団体、地縁組織、企業等を対象とした支援業務

（市民公益活動団体等への支援）

- ① ながのまちづくり活動支援事業に係る支援業務
- ② 市民公益活動団体等との交流や情報交換の機会提供及びコーディネート業務
ア 交流会の企画・実践
 - ・ NPO カフェまんまる 15回（中止含む） 185人
 - ・ ソーシャル・コミュニティ・サークル 6回 58人
 - ・ 大人の遠足 3回（中止含む） 15人
 - ・ 食・農・山村体験とまちむら交流会 4回（中止含む） 62人
 - ・ ポップアップ知恵出し会議 2回 42人イ 相談・調整 83件（再掲）
- ③ 講座の開催
 - ア NPO（法人）の初歩的知識に関する講座 12回 43人
 - イ NPO（法人）等の会計処理、資金調達に関する講座 4回 52人
 - ウ 情報発信（マスコミ向け、ホームページ等）に関する講座 5回 45人

(地縁組織への支援)

- ④ 住民自治協議会、町内会、区などの地縁組織を対象とした相談業務・講座実施
ア 機関紙「まんまる」の配布など

(企業への支援)

- ⑤ 企業の社会貢献活動（CSR）に関する相談・案内業務
ア 機関紙「まんまる」の配布など

(3) 市民公益活動の促進を図るためのその他の事業など

- ① 市民公益活動の促進を図るための事業の企画・提案

「ながの協働ねっと」主催事業

- ア 理事会 7回 51人
- イ 交流会 2回 37人
- ウ エイリアンミーツ 2回 83人
- エ 信州発！一杯の味噌汁プロジェクト 58回 797人
- オ プロジェクトX 3回 16人
- カ ながの忍者をふやそう大作戦 14回 330人
- キ こどもわくわくフェスタ実行委員会 23回 4406人
- ク 権堂〇〇（まるまる）フェスタ 21回 52人
- ケ 長野市民新聞「市民とNPOのひろば」編集委員会 11回 54人

- ② 市民公益活動団体の活動資金調達のための物品販売支援

ア 展示スペースの提供 利用団体15団体

- ③ 市民協働サポートセンターの周知・広報

(長野市有線放送、ながのTV、FMぜんこうじ、フェイスブックなどの媒体活用)

- ④ その他

- ア スタッフ研修 11回（職場内2回、職場外9回）
- イ スタッフ全体ミーティング 毎月1回

(4) 施設管理業務

- ① 利用者・利用団体の登録・更新、データベース化、ホームページでの団体リンク集作成・管理業務
- ② 利用統計資料の作成
- ③ 情報交換スペースの管理
- ④ 備品類の管理

4 長野県パーソナル・サポート事業（就労準備支援事業）

県内の中間支援組織のネットワークを活かし、一般就労が困難な者に対する生活自立・社会自立・就労自立の支援事業の企画立案と実施を行った。

<実施状況>

- ① 対象者

生活困窮者のうち、以下の者及び被保護者

- ア 65歳未満の者

イ 世帯収入月額が市町村民税非課税限度額の1/12の額及び生活保護の住宅扶助基準に基づく額の合算額以下

ウ 金融資産の合計額が基準額に6を乗じて得た額以下

エ アからウに準ずる者として本事業による支援が必要な者

② 実施地域

東北信地域の郡部町村及び市（佐久市、東御市、長野市、須坂市、千曲市、飯山市）

③ 被支援者

23人（生活困窮者17人、被保護者6人）

④ 地域コーディネート機関

佐久平NPOセンター、いいやまNPOセンター

5 こどもの居場所づくり事業（こどもの居場所づくりモデル事業）

長野県からの委託により、食事が不十分であったり、放課後等に一人で過ごすことが多い貧困家庭等の子どもに対し、特定の大人の見守りのもとで学習支援や食事提供を通じた生活習慣習得支援及び悩み相談等により、家庭機能を補完する「こどもの居場所づくり」を推進し、子ども自身に困難を乗り越えて自立する力をつけ、貧困の連鎖を防止するための手段の確保と効果的な方法を検証した。

1 実施地区

松本市並柳地区（なみカフェ）、飯田市松尾地区（かふえじゅく）

2 実施状況

地 区	なみカフェ	かふえじゅく
実施期間	平成28年7月～平成29年3月 毎月水曜日（月3回） 16:00～19:00 毎月土曜日（月3回） 10:00～14:00	平成28年8月～平成29年3月 第1・3月曜日と第2・4土曜日 （月4回～5回） 17:30～20:00
参加児童数	49回、延べ492名 （小439名、中53名）	40回、延べ660名 （小380名、中280名）
支援者数（*）	延べ433名	延べ455名

* 支援者：会場運営者、学習支援・食事提供ボランティア等